

平成25年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成25年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成26年3月

産業環境部長 中村 修一

1 総括

- 1 新製品開発や販路開拓事業等の支援を通して、作る産地から作って売る産地への転換に努めるとともに、企業誘致制度の拡充等により企業の活力向上に努めることで、活気あるものづくりのまち鯖江の推進を図りました。
- 2 中心市街地の活性化に向け、新たに県の「新賑わい商業ゾーン形成事業」の採択を得て、鯖江商工会議所、(一社)鯖江観光協会、商店街、学生等と連携・協働して「鯖江街なか賑わいプラン」事業を推進しました。また、鯖江地区商店街利用動向調査および鯖江地区商店街現況調査の結果を検証し、地域や商店街の若い方々と今後の活性化策について一定の方向性を確認しました。
- 3 (一社)鯖江観光協会と連携して、西山公園を通年型の観光地および街なかへの誘導拠点とするとともに、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の推進に努めました。また、観光情報サイト「さばかん」の内容を随時更新し、観光資源のPRに努めました。
- 4 日野川の水の恵みに育まれた本市の農産物の特性を活かし、基幹作物である米を中心に、特産化を進める「さばえ菜花米」「吉川ナス」「さばえ夢てまり(マルセイユメロン)」冬野菜としての「さばえ菜花」等の特色のある農産物を栽培支援し、本市のブランド農産物としての確立に努めました。また、農業経営の複合化を推進するため「鯖江市園芸振興プラン」を策定しました。さらに、鯖江産農産物を使った新たな加工品づくりや「桑茶」、「河和田山うに」など特色ある加工品の開発を支援しました。
- 5 学校給食での地産地消率向上の取り組みや、第2回食でつながるみんなのさばえ、ふるさとさばえの料理を楽しむ会など、市民ぐるみのイベントの開催を通じ関係機関、団体の連携を図り市民自らが食育を伝え、地産地消を啓発・推進しました。また「元気さばえ食育推進プラン」に基づき、学校給食畑を活用した地場産野菜の供給や農作業体験を通じた農家との触れ合いにより、子供たちの「食農教育」を推進しました。
- 6 高齢化に伴う農業者の急激な減少に対応するため、「人・農地プラン」の市内全域での策定を終えました。また、農業経営改善や新規就農を目的にした研修会と相談会を開催し、地域農業の担い手農業者の育成に努めました。
- 7 山ぎわの農地、農作物への被害防止、地域住民の安全安心を確保するため、「山ぎわ緩衝帯集落サポート事業」を実施し、緩衝帯や電気柵等の保全、隠れ家となる山ぎわ等の整備および効果的な捕獲に努めました。また、「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づく地域の獣害対策リーダー育成、情報の共有等により市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進しました。

- 8 都市農村交流員を配置し、年間を通じて、食と農業体験による都市農村の交流を推進しました。また、市民提案事業により農家と消費者を結ぶ交流ツアーや研修会を実施し、地産地消を推進しました。
- 9 ごみ減量・資源化率向上の啓発として、広報さばえやホームページの掲載、さらに出前講座やごみ分別排出の現地指導を実施し、市民との連携・協働を深めました。さらに特定非営利活動法人エコプラザさばえと連携しダンボールコンポストの普及促進や古紙類および空缶の集団回収奨励金制度、小型家電リサイクルの啓発実施等に努めた結果、1人1日あたりのごみ排出量は減少しました。
- 10 希少動物の保護、自然環境保全意識の向上および地元住民・市が連携した地域活動の活性化を図ることを目的に、「ふくいのおいしい水」に認定された許佐羅江清水にかつては棲んでいた「トミヨ」を再び復活させる新たな地域協議会の設置について、地元と協議しました。その結果、地元代表および有識者で構成する既存の湧水の里復活プロジェクトワーキング会議で進めるとの合意を得ました。
- 11 「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」および「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画（さばえECOオフィスプラン）」を推進するため、「さばえ温暖化対策地域推進協議会」との連携・協働により、家庭や事業所および市役所における省エネ設備の導入や省エネ活動に努め、温室効果ガスの削減を図りました。
- 12 環境教育支援センターを拠点として、身近な環境から地球規模の環境問題について、子どもから大人まで幅広い年齢層に対応した各種環境学習を開催し、環境に配慮して行動する市民「環境市民」育成に取り組みました。環境フェアやこどもエコクラブ活動交流会では、子ども達の参加も多く、「環境市民」育成を効果的に推進することが出来ました。

2 課題

- 1 産業振興に関して、チタンの微細加工技術などの要素技術を活用して医療機器などの異分野へ進出を果たす企業が出てきていることから、今後さらに、業界団体と商工会議所と市、大学等の研究機関が一体となってチタン加工の中心地を目指す取り組みを強化する必要があります。また、市外・県外の企業も視野に異業種とのマッチング機会の創出、販路の拡大を図るとともに、第2創業を中心に、起業・創業を促進し、産地の活力向上を図る必要があります。あわせて、活用件数が減少している新製品・新技術開発補助制度の見直しを図り、実効性の高い支援体制を整える必要があります。
- 2 「めがねのまち鯖江元気再生事業」において、若手経営者による産地鯖江のブランド化に向けた取り組みが進められており、今後も引き続き支援することで、我が国唯一の眼鏡産地鯖江のブランド力の向上、地位の確立に繋げる必要があります。
- 3 中心市街地の活性化については、現在、今後のニーズに即した持続性のある活性化策の展開および公共空間としてどのような整備が必要かなどの方向性を模索しているところです。今後、「鯖江街なか賑わいプラン」および「新賑わい商業ゾーン形成事業」の取り組みの充実と、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働し、賑わい、潤いのある活性化策に取り組む必要があります。
- 4 (一社)鯖江観光協会との連携強化と道の駅を活用した観光推進および通年型・産業観光の促進を図るとともに、観光専用サイト「さばかん」の充実、関係機関と連携した出向宣伝や北陸新幹線開業に向けた観光PRイベントとの連携した取り組みなどにより、誘客を図る必要があります。
- 5 国が示した新たな水田農業政策を踏まえ、さばえ菜花米を始めとする主食用米、非主食用米、麦、大豆など消費者ニーズに応じた魅力ある産地づくりと新たな販路の開拓、ならびに農業従事者の高齢化と後継者不足が進む中で、本市農業を持続的に発展させるために、農地の集積による経営の効率化、新規就農者の育成、確保が必要となります。また、農業の多角化・複合化による経営の安定を図るため、鯖江市園芸振興プランに基づき、収益性の高いブロッコリー、ミディトマト、軟弱野菜など主要な園芸作物と合わせてマルセイユメロン、吉川ナス、冬野菜さばえ菜花などブランド農産物の振興が必要になります。
- 6 環境保全については、地球温暖化など環境問題が深刻化するなか、現行の「鯖江市環境基本計画」が平成26年度で計画年次を終えることから、現計画での取り組み成果を十分に検証し、さらに5年後を目標とする改定を行う必要があります。
- 7 1人1日あたりのごみ排出量は、984gと前々年、前年に比べさらに減少しましたが、平成26年度目標の900g達成にはさらに84gの減量が必要です。ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化の普及促進、新聞紙等古紙類・空缶の集団回収に対する奨励金の活用拡大、さらに新たに導入した小型廃家電の再資源化に向けた拠点回収事業の促進に取り組むとともに、一般廃棄物処理計画を策定し、中長期的な視点にたつて、ごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
<p>1-1.「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換</p> <p>鯖江商工会議所と連携し、市内中小企業が行う新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出を推進します。また、企業が行うひとつづくり事業、市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新製品・新技術開発事業および新事業創出・業種転換事業件数 10件 ◆鯖江の頑張るリーダー企業応援事業の件数 20件 ◆「めがねのまち鯖江」元気再生事業による鯖江ブランドとしてのデザイン指針の策定 3月 ◆さばえものづくり博覧会出展者の商談件数 500件 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出については、国・県等の助成制度の活用により市の利用者は予定に達しませんでした。企業がひとつづくり事業、市場開拓事業等への助成事業については、予定を上回る実績があり市の助成制度等を通して頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めました。また、ブランドコンセプトやマーク等を掲載するブランドブックは2月末に策定しましたが、ものづくり博覧会での商談件数は、目標には至りませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新製品・新技術開発事業および新事業創出・業種転換事業件数 5件[C] ◆鯖江の頑張るリーダー企業応援事業の件数 29件[A] ◆「めがねのまち鯖江」元気再生事業による鯖江ブランドとしてのデザイン指針の策定 2月[A] ◆さばえものづくり博覧会出展者の商談件数 599件[A]
<p>1-2. 企業の活力向上</p> <p>企業誘致や市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、中小企業金融円滑化法の終了を踏まえ、鯖江商工会議所や金融機関等と連携し、中小企業の経営改善や資金繰りを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企業のネットワークづくり(仮称：活性化懇話会の開催) 12月 ◆金融施策決定のための金融機関等との懇話会 3回 ◆企業立地促進制度の拡充による制度改正 5月 ◆デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 10回 ◆企業・事業者等への訪問調査 100件 ◆企業の紹介サイトの整備 12月 ◆産学官連携による後継者育成のためのインターンシップ受入れ 5事業所 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>企業誘致については、福井県の基本計画に準じて運輸に関連する分野や情報通信に関する分野を対象業種として追加するなど制度の拡充に努めました。また、企業経営者等を対象としたセミナー等を積極的に開催しビジネスチャンスの創出に繋がりました。さらに市内企業の景況やニーズ調査のため、100件の企業を訪問するとともに予定を上回る6企業において7名のインターンシップを受け入れました。また金融機関懇談会を開催し、借換融資や利率の見直しなど市の融資制度の拡充に努めました。また、福井工業大学と市内企業のマッチングによる懇談会の開催を実施するとともに、企業に対してメールによる情報提供を呼びかけたところ約60企業から応募があり、随時、情報の発信に努めました。また、市内での創業を支援するため、商工会議所や公共未来塾、日本金融政策公庫、市内金融機関等と連携し、「鯖江市中小企業創業支援連携協議会」を設立し、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定申請を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企業のネットワークづくり [A] ・福井工業大学と市内企業とのマッチング懇談会 11月実施 ◆金融施策決定のための金融機関等との懇話会 3回[A] ◆企業立地促進制度の拡充による制度改正 5月[A] ◆デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 11回[A] ◆企業・事業者等への訪問調査 100件[A] ◆企業の紹介サイトの整備 9月[A] ◆産学官連携による後継者育成のためのインターンシップ受入れ 6事業所[A]

<取組項目>	<取組結果>
<p>1-3. 業界団体との連携による事業の推進</p> <p>地場産業団体が行う、産地の存続発展や活性化を目指す先見性のあるものづくり事業や市場開拓事業および時代に適したグローバル化への対応や消費者との交流活発化などを推進する事業を支援することを通じ、地場産業の振興に努めます。</p> <p>また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、効率的な施策の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回 ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 6回 	<p>60 目標を達成しました。</p> <p>（一社）福井県眼鏡協会、（協）鯖江市繊維協会、越前漆器（協）が実施する国内外での各種展示会出展事業等を支援することを通じ、地場産業の振興に努めました。</p> <p>また、鯖江商工会議所と市による「さばえ商工振興戦略会議」を通して、施策の進捗状況や課題について情報交換を行うことで、効率的な施策の推進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回[A] ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 6回[A]
<p>2. 鯖江街なか賑わいプランの推進</p> <p>商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「鯖江街なか賑わいプラン」事業を推進することで、個性と特徴のあるまちづくりに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 賑わいプラン19事業の実施率 100% ◆ 賑わいプランの数値目標設定19事業内の目標達成事業数 15事業 ◆ 地域商店街との協議・調査活動 10回 ◆ 活性化策の調整および方針の決定 11月 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>5月に実施した鯖江地区商店街利用動向調査および鯖江地区商店街現況調査の結果を踏まえ、商工会議所、地域商店街と今後の活性化施策について協議・検討しました。10月には、県の「新賑わい商業ゾーン形成事業」の採択も得て、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「鯖江街なか賑わいプラン」事業およびに取り組むことで、個性と特徴のあるまちづくりに努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 賑わいプラン19事業の実施率 100%[A] ◆ 賑わいプランの数値目標設定19事業内の目標達成事業数 9事業[C] ◆ 地域商店街との協議・調査活動 17回[A] ◆ 活性化策の調整および方針の決定 10月[A]
<p>3. 通年型観光・産業観光の推進</p> <p>（一社）鯖江観光協会と連携して、西山公園を通年型の観光地および街なかへの誘導拠点とするとともに、広域連携のもと、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の振興を図ります。また、観光情報発信の充実を図ることにより、観光資源のさらなるPRに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数 16万人 ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間アクセス件数 9万件 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>（一社）鯖江観光協会と連携して、西山公園を通年型の観光地および街なかへの誘導拠点とするとともに、つつじまつりでの巡回シャトルバスの運行やかわだ中道アートなどのイベントを通して、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の振興を図りました。また、鯖江のお店を食べ歩きするサバエバルの開催や観光情報サイト「さばかん」などの観光情報発信の充実を図ることにより、観光資源のさらなるPRに努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数 18万人[A] ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間アクセス件数 12万5千件[A]

<取組項目>	<取組結果>
<p>4-1. 農産物の生産体制の確立</p> <p>おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積の確保と外観品質および食味値の向上に向け取り組みます。また、園芸作物では市の実情にあった少量多品目野菜の栽培に取り組む農家が増加するよう支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積 15ha ◆ さばえ菜花米生産者への情報提供等の支援回数 7回 ◆ カントリーエレベーターの食味値の平均値 80点 ◆ 元気なさばえの地産地消振興事業の利用者数 60人 <small><主な対象作物></small> ブロッコリー・ミディトマト・大玉トマト・マルセイユメロン・施設イチゴ・ブルーベリー・吉川ナス など ◆ 園芸施設等機能リフレッシュ支援事業の利用者数 15人 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>「さばえ菜花米」の栽培面積の拡大と品質および食味値の向上に向け取り組みました。また、園芸作物では本市特産物を代表するブロッコリー、マルセイユメロン、ミディトマト等の出荷に対し助成し生産量を増やすことで、消費者が望む安全安心な地場産農産物の生産に努めました。</p> <p>J A中河カントリーエレベーターにも食味を左右するタンパク質に応じた集荷施設整備を支援し、おいしいさばえ米づくりおよびさばえ米のブランド化に向け努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積 22ha[A] ◆ さばえ菜花米生産者への情報提供等の支援回数 7回[A] ◆ カントリーエレベーターの食味値 本年カントリーエレベーター施設改修により、食味値を左右するタンパク地6.8を基準に集荷した籾を区分し乾燥調製することとした。平成25年度は、食味値が良いとされるタンパク値6.8未満の籾の搬入が全体の99.8%を占めた。[-] ◆ 元気なさばえの地産地消振興事業の利用者数 58人[A] <small><主な対象作物></small> ブロッコリー・ミディトマト・大玉トマト・マルセイユメロン・施設イチゴ・ブルーベリー・吉川ナス など
<p>4-2. エコ農業の推進</p> <p>農薬、化学肥料の使用を減らす特別栽培米への取り組みへの普及啓発に取り組むことで、消費者ニーズにあった安全・安心な地元産の農産物の生産拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次年度の特別栽培米の取組認定農家数 40人 ◆ 次年度の特別栽培米の作付面積 80ha 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>県・J Aと連携し講習会・研修会を開催しエコ農業への取組みについて農家に啓発しました。減農薬、減化学肥料により栽培する農家を支援することで、消費者が求める安全安心な農作物の生産に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次年度の特別栽培米の取組認定農家数 40人[A] ◆ 次年度の特別栽培米の作付面積 80ha[A] (4月申請見込)
<p>4-3. 特産農林産物等のブランド化</p> <p>特産化を進めているさばえ菜花米、さばえ夢てまり(マルセイユメロン)、吉川ナス、冬野菜としてのさばえ菜花の栽培技術、製品の品質、生産量の確保を推進し、本市のブランド農産物として確立を図るとともに県内外での販路の開拓と拡大を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 園芸振興プランの策定 12月 ◆ さばえ菜花の冬野菜としての生産農家数 5人 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>さばえ菜花米については、J A等と連携しブランド化を推進しました。また、特産化を進める園芸作物のさばえ夢てまり(マルセイユメロン)、吉川ナス、冬野菜としてのさばえ菜花等について、生産振興、ブランド化推進のため鯖江市園芸振興プランを策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 園芸振興プランの策定 12月[A] ◆ さばえ菜花の冬野菜としての生産農家数 5人[A]

<取組項目>	<取組結果>
<p>5-1. 農業の6次産業化および農商工連携による商品開発</p> <p>農業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、農家自らの6次産業化や農商工連携による鯖江ならではの商品開発などにチャレンジする農家や事業者の育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 6次産業化チャレンジビジネス支援事業の利用者数 10人 ◆ さばえ菜花米、イチゴなどの商品紹介PR等広報企画回数 2回 ◆ 山うにプロジェクトチームの活動支援 10回 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>農業の6次産業化や農商工連携による鯖江ならではの商品開発にチャレンジする農家や事業者を支援しました。また農業公社と連携し加工品開発、特産農産物のPR・販路開拓に取り組み、農家の収益拡大に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 6次産業化チャレンジビジネス支援事業の利用者数 9人[B] ◆ さばえ菜花米、イチゴなどの商品紹介PR等広報企画回数 2回[A] ◆ 山うにプロジェクトチームの活動支援 12回[A]
<p>5-2. 食育の推進</p> <p>農業、化学肥料の使用を減らす特別栽培米への取り組みへの普及啓発に取り組むことで、消費者ニーズにあった安全・安心な地元産の農産物の生産拡大を図ります。また地産地消や生産者と消費者の交流等を通じた「食育」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 食育イベント（4事業）の来場者数 10,000人 ・食育フェア（2,100人） ・食でつながるみんなの鯖江（650人） ・ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会（250人） ・さばえ菜花まつり（7,000人） ◆ 学校給食市内産食材年間使用率 30% ◆ 親子農業体験（3回）の延べ参加者数 90人 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>環境にやさしい農業に取り組む農家を支援することで、消費者ニーズにあった安全安心なさばえの農産物の生産に努めました。また、「元気さばえ食育推進プラン」に基づく、学校給食畑を活用した地場産野菜の供給や農作業体験を通じた農家との触れ合いにより、子供たちの食農教育を推進しました。第2回食でつながるみんなのさばえを開催し、市民自らが食育を伝え、学ぶことで市民を主役とした関係機関、団体の連携を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 食育イベント（4事業）の来場者数 11,776人[A] ・食育フェア（2,115人） ・食でつながるみんなの鯖江（400人） ・ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会（261人） ・さばえ菜花まつり（9,000人） ◆ 学校給食市内産食材年間使用率 28.5%[A] ◆ 親子農業体験（2回）の延べ参加者数 98人[A]
<p>6. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全</p> <p>地域集落での「人・農地プラン」策定への支援、地域農業で中心となる経営体である認定農業者、農業生産組織等の育成と農地の利用集積、および新規就農や退職者等の帰農、NPO法人など多様な農業者の確保を促進し、地域農業の担い手づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新たに法人化する農業生産法人 1組織 ◆ 新規就農者 2人 ◆ 農用地利用権設定率 36.0% ◆ 人・農地プランの策定集落数 20集落 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>高齢化に伴う担い手農業者の減少に対応するために、「人・農地プラン」の作成を推進しました。また、農業経営改善や新規就農を目的にした研修会と相談会を開催し、多様な農業の担い手確保に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新たに法人化する農業生産法人 1組織[A] ◆ 新規就農者 0人[C] ◆ 農用地利用権設定率 36.54%[A] ◆ 人・農地プランの策定集落数 80集落[A]

<取組項目>	<取組結果>
<p>7. 鳥獣被害対策の強化</p> <p>被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成および組織化や山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の適正な維持補修に向けた支援を行うことで、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鳥獣被害対策に関する情報交換会の開催 1回 ◆ アライグマ捕獲従事者講習会の参加者数 50人 ◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者 50人 ◆ 山ぎわ獣害対策推進事業による協定締結集落数 6集落 ◆ 山ぎわ緩衝帯等整備集落への維持補修の支援回数 10回 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市鳥獣害防止計画に基づき、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、サル等の有害駆除の実施、緩衝帯整備、山ぎわ集落へ出向き情報提供と学習会を開催するなど、総合的な被害防止対策を行いました。</p> <p>「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、地域の獣害対策リーダー育成に向けてさばえのけものアカデミー（計7回）を開催し、50名の方が受講しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鳥獣被害対策に関する情報交換会の開催 1回[A] ◆ アライグマ捕獲従事者講習会の参加者数 54人[A] ◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者 50人[A] ◆ 山ぎわ獣害対策推進事業による協定締結集落数 13集落[A] ◆ 山ぎわ緩衝帯等整備集落への維持補修の支援回数 13回[A]
<p>8. グリーンツーリズムの推進</p> <p>市内伝統のまつりやイベントへの参加、市民農園や田植えなどの農業体験、里山の自然観察等において農村や農業を知り、自然の営みとのふれあいなど幅広く都市と農村との交流を図ることで地域の農業、農村の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内外の大学生等による農業体験ツアーの開催 3回 ◆ 県内外の大学等へのPR回数 10回 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>都市農村交流員を配置し、農業体験や地場産業体験、料理教室等と連携した食体験をメニューにしたグリーンツーリズムを企画し、都市と農村の交流を推進し都市部からの誘客を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内外の大学生等による農業体験ツアーの開催 18回[A] ◆ 県内外の大学等へのPR回数 15回[A]
<p>9. 1人1日当たりのごみ排出量の削減</p> <p>循環型社会の構築を目指して、ごみの減量化・資源化を効率的に進めるため、ダンボールコンポスト等による生ごみの堆肥化や古紙類等の集団回収への奨励金制度を実施するとともに、新たに小型廃家電製品のリサイクルを行い、3R（排出抑制・再生利用・再利用）を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人1日当たりのごみ排出量 970(対前年比△31)g ◆ ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化取り組み世帯数 1,200世帯 ◆ 家庭ごみの資源化率(集団回収分、小型廃家電含む) 20% 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>ごみの減量化・資源化を効率的に進めるため、家庭で身近に取り組めるダンボールコンポストを使った生ごみの堆肥化や古紙類・空き缶の集団回収の奨励のほか、ごみの排出抑制のための鯖江市食べきり運動推進協議会による活動を推進するとともに、新たなごみ分別として、市内17ヵ所における拠点回収による小型廃家電製品のリサイクルを開始し、排出抑制・再生利用・再利用の3Rに努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人1日当たりのごみ排出量 984(対前年比△14)g[C] ◆ ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化取り組み世帯数 1,200世帯[A] ◆ 家庭ごみの資源化率(集団回収分、小型廃家電含む) 18%[B]
<p>10. 自然環境の保全と保護活動の推進</p> <p>桃源清水をはじめとする各地域の貴重な湧水の保全に努めるとともに、地域住民と市の連携・協働体制を構築し、自然保護や環境美化などの地域における環境保全活動の活性化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内河川の清掃美化活動へのボランティア参加者数 8,000人 ◆ 許佐羅江清水における希少生物の保護に関する地域協議会の設置 6月 ◆ トミヨの見学ツアー参加者数 40人 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>ふくいのおいしい水に認定された桃源清水他4清水の水質保全に努めるとともに、新たに、上戸口町の1清水の認定を受けました。また、許佐羅江清水とトミヨの復活を目指して、地域住民と市との連携・協働による自然保護や清掃活動による環境美化を推進し、地域における環境保全活動の活性化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内河川の清掃美化活動へのボランティア参加者数 8,700人[A] ◆ 許佐羅江清水における希少生物の保護に関する地域協議会の設置 - [C] ◆ トミヨの見学ツアー参加者数 37人[B]

<取組項目>	<取組結果>
<p>11. 省エネ・地球温暖化防止活動の推進</p> <p>「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、家庭や事業所における省エネ活動の普及促進に努めます。また、市役所における省エネ・温暖化対策の率先行動として、職員の省エネ活動をはじめ、街路灯や公園灯等のLED化や施設設備への省エネ機器の導入を進め、さらなる温室効果ガスの削減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数 1,000世帯 ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数 20事業所 ◆ 住宅用太陽光発電設備設置補助件数 110件 ◆ 市役所のエネルギー使用量の年間削減量(重油換算) 62kl ◆ 市管理の道路照明灯、防犯灯、公園灯、施設外灯のLED化 3月 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、特に、温室効果ガス排出量が上昇傾向にある家庭や事業所を対象に、省エネ活動の実践や省エネ設備の普及促進に努めました。また、市役所における率行的な省エネ・温暖化対策として、クールビズ、ウォームによる夏季・冬季の節電など職員の省エネ活動をはじめ、道路照明や公園灯等のLED化や施設設備の省エネ機器への更新、省エネ管理などを行い、温室効果ガスの削減に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数 800世帯[B] ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数 24事業所[A] ◆ 住宅用太陽光発電設備設置補助件数 117件[A] ◆ 市役所のエネルギー使用量の年間削減量(重油換算) 62kl[A] ◆ 市管理の道路照明灯、防犯灯、公園灯、施設外灯のLED化 3月[A]
<p>12. 環境学習の充実と環境市民の育成</p> <p>環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止やごみ減量化、資源化などの環境学習講座をはじめ、どんぐりからの森づくり事業や自然体験活動、こどもエコクラブ活動交流会などを開催し、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境教育支援センター来館者数 12,000人 ◆ 環境学習講座延べ参加者数 8,000人 ◆ 実のなる公園(大谷公園)植樹祭の開催 11月 ◆ こどもエコ探検隊参加者数 40人 ◆ 子どもエコクラブ活動交流会参加児童数 180人 ◆ 環境フェア出展ブース数 60ブース 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>子供から大人まですべての世代の環境保全意識の高揚を図るため、環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止やごみ減量化、資源化を中心とした環境学習講座のほか、子供や親子が参加できるどんぐりからの森づくり活動、里地里山における自然体験活動、こどもエコクラブ活動交流会開催などの事業を展開し、自ら環境に配慮して行動する「環境市民」の醸成に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境教育支援センター来館者数 11,700人[A] ◆ 環境学習講座延べ参加者数 8,000人[A] ◆ 実のなる公園(大谷公園)植樹祭の開催 9月[A] ◆ こどもエコ探検隊参加者数 42人[A] ◆ 子どもエコクラブ活動交流会参加児童数 268人[A] ◆ 環境フェア出展ブース数 71ブース[A]